

2014年11月1日

各位

日立金属株式会社

自動車用ブレーキホースに関わる米国司法省との合意について

当社は、2014年10月31日（米国時間）、米国司法省との間で、トヨタ自動車株式会社向けの自動車用ブレーキホースの一部販売における米国反トラスト法（日本の独占禁止法に相当）違反に関連して、司法取引契約を締結いたしました。

司法取引契約は、トヨタ自動車株式会社向けのブレーキホースの一部の販売が反トラスト法に違反していたことについて、当社が制裁金125万米ドル（約1億3,500万円）を米国に支払うことを内容とするものです。当社は、米国司法省が進めてきた自動車用ブレーキホースに関する反トラスト法違反に関する調査に、全面的に協力してまいりました。なお、司法取引契約は、米国オハイオ州のトレドに所在する米国連邦地方裁判所での手続きを経て発効致します。

このたびの米国反トラスト法違反に関しましては、関係の皆様にご多大なるご心配、ご迷惑をおかけしておりますことを、心からお詫び申し上げます。今後も引き続き再発防止策の徹底を図り、信頼回復に向け一層の努力をしてまいります。

以 上

<本件に関するお問合せ先>

日立金属株式会社 コミュニケーション室

電 話：(03) 5765-4082